

2010年6月28日

名古屋市教育委員会 様
教育長 伊藤 彰 様

愛知・臨時教員制度の改善を求める会
名古屋支部事務局長 小原洋子

平成23年度 名古屋市公立学校教員採用選考に関する要請書

日頃は、名古屋市の教育のために日々ご尽力のことと存じます。

さて、過日貴委員会から「平成22年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験要項」が発表されました。その中で、「特別支援学校教員」の選考区分が新しくでき、より専門性を重視した選考をしようという貴委員会の姿勢を感じました。しかし私達が、繰り返し要望してきた受験資格の年齢制限撤廃や特別選考などについては、何一つ改善が見られず多くの臨時教員や市民は失望しました。

一方、愛知県の教員採用選考試験の要項では、受験資格が昨年度の44歳から59歳になり、年齢制限は事実上撤廃されました。また、名古屋市公立学校で働く経験も特別選考の対象になりました。県の採用制度の改善は、受験をして正規採用を望む臨時教員に大きな励ましと希望を与えています。

本市では、3年前に受験年齢を49歳に引き上げ、長期にわたって働いてきた臨時教員が採用されるようになり、即戦力として名古屋の教育を支えてきています。困難な事が多い今日の学校現場では、新規学卒者を含めた若い人達の採用だけでなく、豊かな経験と実績をもったベテラン臨時教員の正規採用が求められています。

しかし、今年度も50歳代の長期経験臨時教員は、受験資格を奪われたままです。特別選考が行われている愛知県では、50歳代の採用も多く、学校現場で教師としての力を如何なく発揮していると聞いています。受験資格を奪われ名古屋市での正規採用に希望がもてず、愛知県を受験する臨時教員も増えてきています。本市で長く働いてきた臨時教員は、名古屋市で正規採用になりたいと切に願っています。50歳代の臨時教員も受験できるように、年齢制限を撤廃してください。そして、正規採用の道を開いてください。

何よりも、市民に開かれた採用選考を実施していただくように要望します。

以下の点につき、早急に話し合いの場を設定していただきますよう、お願いいたします。

- 1 今年度の教員採用選考試験において、学校現場で働いている臨時教員の経験と実績が正當に評価されるような採用選考を行ってください。

名古屋市では、受験年齢が49歳に引き上げられて以降、数多くの経験豊かな臨時教員が新規採用されました。新規採用といっても、すでに学校現場での経験が長く、当然のことながら4月から即戦力として力を発揮し、どこの学校でも歓迎されています。実際に長く名古屋市の学校で働き、その教育現場の様子がよくわかっている臨時教員を多数正規採用することは、子ども、保護者、現場の教職員から強く求められていることであり、名古屋市の教育のために大きな力となることは間違いありません。

今年度の名古屋市の採用選考要項の内容には、ほとんど変更がありません。昨年度、「特例B選考」(総合教養試験の免除)が、より細分化され、長期経験臨時教員(平成12年度から平成22年度において小学校での任用期間が通算5年以上ある小学校志願者)については、これまでの「総合教養」の免除に加え「小学校全科」も免除されたことで、学校現場で働きながらの、受験準備の負担は大幅に軽減されました。学級、学年を立ち上げる大切な時期に、受験のために多くの時間を取られることがなくなったのです。しかし、見方を変えれば、日々学校で子どもたちの前に立っている教員が、「適性検査」「口述試験」「小論文」のみで選考される試験において、不合格通知を受け取るという矛盾は、常識的に考えてもあってはならないことのはずです。ぜひ、今年度の一次試験の選考において、力量豊かな臨時教員が経験と実績を正当に評価されるように、慎重な選考を行っていただくように強く求めます。

要項によれば「なごや教師養成塾」の卒塾生で小学校志願者は、「総合教養」「小論文」「口述試験」が免除になりますが、この特例と比較すると、「平成17年度から平成22年度において任用期間が通算2年以上ある」臨時教員に対する特例は明らかに不公平です。また、特例の要件が小学校での講師経験のみに適用されることや、特例の対象が小学校受験者のみとされていることも、明らかに不十分です。次年度に向けて更なる制度の改善と、今年度の選考の中での慎重な選考を求めます。

臨時教員の経験と実績の適正な評価は、かねてからの多くの臨時教員の切実な願いです。名古屋市の学校で繰り返し任用されてきたという事実から考えれば、長期経験臨時教員の教員としての適性と専門性については実証済みであることは、貴委員会が一番よくご存知なのではないでしょうか。正規教員として、その学校の正式な一員として、子どもたちに堂々と関わっていきたいのです。未来を担う子どもたちの教育に臨時はないのです。今年度の試験での臨時教員経験者の慎重な選考を要望します。

2 本務欠員補充教員や、少人数学級実施に伴う教員増、専科教員など、学校に必要な教員はすべて正規教員で配置するため、新規採用数を大幅に増やしてください。

(1) 法律で定められた教員数はすべて正規で採用してください。

名古屋市は昨年度97人、今年度も82人の期限付教員を採用していますが、これは教職員の定数を定めた標準法に反するものです。今年度の新規採用数は494人であり、本来なら576

人の採用が必要でしたから14%も採用不足という結果でした。

期限付教員は1年間限りの仕事のため、子どもたちに先を見通した継続的な教育を行うことができないばかりか、同僚教職員と理解と共同の学校づくりを進めることが困難になります。今回の募集要項では来年度の募集人数は昨年に比べ大幅に減らされましたが、果たしてたびたび貴委員会が表明されているような期限付教員が解消できる人数なのか疑問があります。

法律で定められた教員はすべて正規で採用できるよう、新規採用数を増やしてください。

(2) 学校現場において子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるために必要な教員は、臨時ではなくすべて正規教員で配置してください。

千種区の振甫中学校では、4月下旬35人学級のために中学1年生の学級編制をやりなおすトラブルがありました。少人数学級は市民にとっても学校にとっても歓迎されることでしたが、振甫中学校では必要な教員が配置されず却って負担が増えた実態にあります。

これは愛知県が財政難を理由に、中学1年生の35人学級を教職員の配置基準を下回る教員配置で実施したからです。

中学1年35人学級ばかりでなく、愛知県は正規教員の定数を「行革大綱」のもとで削減してきました。名古屋市の小中学校では、「小学校専科」110人、「中学校進路指導」102人、「中学校生徒指導」50人、あわせて262人が正規採用から非常勤講師に置き換えられてきたのです。

定数の削減は、新学習指導要領移行のもと授業時数や教育内容が増える状況のもとで、いっそう教職員を長時間労働に追い込み、子どもたちのためにゆきとどいた教育をすすめることを困難にしています。

同時に、本来正規で採用すべき職務に臨時教員を配置することで、教職員の傷病による突然の欠員に対して補充教員の配置が遅れる原因にもなっています。10年前は250人程度だった療養休暇補充の臨時教員は現在130人程度に減少しています。しかし、現場では病気で休む教職員は増加の傾向にあり、補充数の減少は病気になっても補充が配置されず「空白」が増えていることを示しています。

子どもたちの教育条件の柱である教職員の配置をおろそかにせず、現場に必要な教員はすべて正規で採用するよう強く求めるものです。

3 次年度に向けて

(1) 受験年齢制限の撤廃と、教職経験の評価による、受験資格の拡大をしてください。

愛知県だけでなく、ついに三重県でも受験年齢制限についての改善が行われました。しかし名古屋市では今年も受験年齢制限の改善は行われませんでした。

募集の際に年齢を理由にして足切りをすることは、今や民間企業ではあり得ないことです。年齢によって差別することは、決してあってはなりません。様々な年齢層が子どもの教育に携わる

ことは必要な事です。次年度の採用選考については、必ず年齢制限の撤廃を行い、全ての年齢層の人が選考の対象になるようにしてください。

長く名古屋市の学校現場で、力を発揮し頼りにされ、正規採用への意欲も持っている50歳代の臨時教員は、受験を望んでいるにもかかわらずその道を閉ざされていることに、深い失望を味わっています。教員としての資質は現場で試されずみの臨時教員が、「たとえ学生と同じ試験を受けることになっても機会があるのならば受験したい」と考えているのに、年齢だけを理由にその機会すら与えられないことは、全く不合理なことです。次年度こそ、受験年齢制限の撤廃を行い、経験ある50歳代の臨時教員に受験の機会を与えてください。

(2) 臨時教員経験者の一次試験免除に踏み切ってください。

愛知県では、毎年、制度改善が行われており、特に、臨時教員経験者の特別選考制度は、現場でおおいに歓迎されています。今年からは、名古屋市での臨時教員としての経験も認められるようになりました。名古屋市中で働いている臨時教員にとって、これほど魅力的な改善はありません。今後、「正規教員になるためなら愛知県を受験しよう」と考える名古屋市の臨時教員が増えていくことが予想されます。

試験の直前まで、臨時教員は正規教員と同じように現場で働いています。中には、試験日当日にも仕事があつて、やむなく同僚に事情を説明し、年次休暇を取って試験に臨んでいる者もいます。なぜ現職にありながら、職務遂行能力をはかる試験を受けなければいけないのでしょうか。

現場で試されずみの臨時教員に、学生と同じ一次試験を課すのはやめ、経験を適正に評価し選考する試験内容にしてください。愛知県のように、特別選考、一次試験免除に踏み切ってください。

4, 希望する長期経験臨時教員の正規教員採用化の道を開いて下さい。

私たち臨時教員は、給与や退職後の生活保障等で、正規教員と大きく開きがあります。それでも、毎年のように任用され、出会った子どもたちの課題を我が事のように受け止め、学習を重ね、経験を重ね、誠実に向き合ってきました。その結果、職場では、正教員と同様に学校現場での重要な仕事を任されるようになってきました。大変さの中にあつても、「自分が必要とされている」「学校の中で生かされている」ことに誇りを持ち、職場の同僚や保護者からの「子どもに笑顔が戻ってきました」「落ち着いてきました」「子どもたちも私たちも先生に残って欲しいのに、教員採用は受けられないのでしょうか」といった言葉に励まされながら、日々仕事をして来ました。

長く働いてきた名古屋でこそ力を発揮したいと思いつつも、制度が改善されないことに失望し、愛知県や他府県を受験したり、正規採用を諦めたりした人も決して少なくありません。「せめて自分が働いてきた実績が評価される試験制度であれば、希望を託して受験できたのに」という思いは、多くの臨時教員が共有するところです。

受験資格もなく、毎年のように学校を転々としながら、自ら、教師としての力量を高めることで、子どもたちと向き合ってきた長期経験臨時教員が、同一校で落ち着いて勤務することができ

れば、より大きな力を発揮することができます。正規採用の希望を持っている長期経験臨時教員の正規採用の道をぜひ、開いて下さい。

名古屋市は長年にわたり、繰り返し臨時教員に辞令を出して任用し続けてきました。それは教育の専門性からであり、現場にとって必要だったからです。困難な仕事を長年やり続けてきた長期経験臨時教員の力量をはかるのに、今さらなんの試験が必要なのでしょうか。愛知県では、大卒で5年間、短大卒で7年間の教員経験があれば、辞令は「講師」から「教諭」に書き換えてきました。教諭辞令を持ち、正規採用を希望する長期経験臨時教員に、ぜひ、1日でも早く辞令の書き換えによる正規採用化の道を開いて下さい。